

個人情報に関する開示申請書（郵送受付用）

下記のとおり、貴院が保有する個人情報の開示を希望いたします。
また、本申請書をもってカルテ開示により情報提供を受けることに同意します。

開示対象者の 氏名	フリガナ		カルテ番号
	患者氏名		
	生年月日		
申請者	フリガナ		
	氏名	<input type="checkbox"/> 開示対象者と同じ	
	続柄		

【開示に関する確認連絡・送付先】

委任者 住所

TEL

申請者 住所

TEL

※ 書類は追跡確認のできる着払いにて送付させていただきます。

【添付文書】

請求書

委任状

印鑑証明（委任者・申請者）

その他

※ 添付書類の詳細については、別紙参照の上送付をお願いします。

受付日：

開示依頼期間	
開示する 医療記録の種類	

九州鉄道記念病院診療情報提供の説明書

【提供の目的】

患者さん等の求めに応じて、医療従事者と患者さん等が診療情報を共有する事により、相互の信頼関係を高め、質の高い医療を提供する事になると考えています。

【提供の範囲】

診療録(カルテ)、看護記録、検査記録、エックス線写真、診療の過程で記録、作成されたもので現存するもの。(他院からの情報は含まれません。)

【提供を申し出る事ができる方】

- ・患者さんご本人
- ・患者さんの委任を受けた2親等以内の親族
- ・成年後見人
- ・弁護士
- ・遺族(法定相続人に限る)

【申請書の提出と必要なもの】

申請書はもれなくご記入ください。不備がある場合は受け付けられない事があります。以下必要書類に関しては、原則3ヶ月以内のものをお願いします。

申請者	必要書類等
・患者さんご本人	・患者さん本人の本人証明ができるもの ※1
・患者さんの委任を受けた2親等以内の親族	・申請者の本人証明ができるもの ※1 ・続柄が証明できるもの(戸籍謄本等) ・患者さん本人からの委任状
・成年後見人	・申請者の本人証明ができるもの ※1 ・患者さん本人からの委任状(委任状の提出ができない場合は、成年後見人であることが証明できるもの) ※2
・弁護士	・委任者の本人証明ができるもの ※1 ・委任者からの委任状 ・患者さん本人の印鑑証明(委任者が患者本人に限る) ・当該弁護士もしくは所属弁護士事務所の印鑑証明
・遺族	・申請者の本人証明ができるもの ※1 ・遺産分割協議書(法務局へ届け出たもの) ※戸籍謄本(続柄が確認できるもの)でも可

※1 申請者の本人証明に必要な書類一覧

申請者すべて	・公的機関の身分証明書等本人確認ができるもの (例：運転免許証、健康保険証、パスポート、住民票等)
--------	--

※2 成年後見人の証明に必要な書類一覧

成年後見人	・成年後見人であると確認ができる書類 (例：登記事項証明書)
-------	-----------------------------------

【診療情報提供委員会】

申請書は院内の診療情報提供委員会において審議し、提供の可否を決定します。
決定された内容は、申請書の受付日から10日以内(やむを得ない理由がある時は、30日以内)に申請者宛に通知いたします。

【提供できない場合】

以下のいずれかに該当する場合は、診療情報不開示決定書を交付致します。

- ・診療情報の提供が第三者の利益を害する恐れがある場合
- ・診療情報の提供が、患者さんご自身の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合
- ・診療情報の提供が不適当とする相当の事由がある場合

【日程の調整】

- ・提供の許諾通知後に申出者と日程の調整をさせていただきます。
- ・診療情報の提供は30分以内とさせていただきます。

【提供に要する費用】

別紙、開示に伴う実費金額一覧表によります。

【その他】

医療情報提供に際して、医療費の説明は致しません。

患者さんをご自身の病気に関する情報を「知る権利」があります。

カルテをご覧になる場合、思いがけずお知りになりたくなかった情報を知ってしまうことがあることをご承知おさください。

【問い合わせ先】

〒800-0031 北九州市門司区高田2丁目1-1

九州鉄道記念病院 診療情報管理室

電話番号 093-381-5661

受付時間 毎週月曜日～金曜日（祭日を除く）9:00～17:00